

第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会 次第

日時：令和8年5月13日（水）午前10時

場所：前原暫定集会施設2階 B会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱状の交付
- 4 委員及び事務局の自己紹介
- 5 会長及び副会長の互選について
- 6 会議録の取扱いについて
- 7 小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要について
- 8 小金井市児童発達支援センターきらりの事業概要について
- 9 報告事項
 - (1) 令和7年度の実績報告について
 - (2) 業務評価報告書（令和7年度）について
- 10 協議事項
 - (1) 令和8年度の巡回相談事業について
 - (2) 令和8年度講演会・研修会開催予定
 - (3) 令和8年度運営協議会開催予定
- 11 その他
- 12 閉会

■ 配布資料

- | | |
|------|--|
| 資料1 | 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿 |
| 資料2 | 会議録の校正について |
| 資料3 | 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則 |
| 資料4 | 小金井市児童発達支援センターきらり事業概要
パンフレット・リーフレット |
| 資料5 | 児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和7年度） |
| 資料6 | 小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和7年度） |
| 資料7 | きらきらサポート2025報告書 |
| 資料8 | 令和8年度巡回相談事業について |
| 資料9 | 令和8年度講演会・研修会開催予定 |
| 資料10 | 令和8年度運営協議会開催予定 |
| 参考資料 | 意見・提案シート（令和8年2月4日開催分） |

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿

	氏名	選出区分	所属	任期
1	中村 真智子	市民公募	市民公募	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
2	高山 由季		市民公募	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
3	鶴田 真理		市民公募	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
4	石川 大貴	市内関係団体	小金井市障害者地域自立生活支援センター	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
5	村田 由美		民間幼稚園長会 (小金井けやきの森認定こども園長)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
6	岩下 博子		民間保育園長会 (東京工学院きしゃぼっぽ保育園長)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
7	小谷 瞳		たけのこ会代表	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
8	石田 節恵	学識経験者	東京都立小金井特別支援学校長	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
9	奥住 秀之		国立大学法人東京学芸大学教授	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
10	緒方 康裕	関係行政機関	小金井市立小中学校校長会 (東小学校長)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
11	北村 奈美子		こども家庭センター長	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
12	上島 響		教育委員会指導室指導主事	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで

※敬称略

会議録の校正について

1 会議録の作成方法

小金井市市民参加条例施行規則に基づき、下記 3 方法のうちいずれか 1 つを選択

1 全文記録

例：

△△会長 お待たせいたしました。ただいまから・・・・を開催いたします。□
□につきまして☆☆としてすすめていきたいと思います。

2 発言者の発言内容ごとの要点記録

例：

△△会長 □□を☆☆として進めていく。

3 会議内容の要点記録

例：

□□を☆☆として進めていく。

○小金井市市民参加条例施行規則（一部抜粋）

（会議録作成の基本方針）

第 5 条 条例第 7 条第 1 号の会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。

- (1) 全文記録
- (2) 発言者の発言内容ごとの要点記録
- (3) 会議内容の要点記録

（会議録の記載事項）

第 6 条 会議録（様式）には、原則として次の事項を記載するものとする。ただし、規則、規程、細則、要綱、要領、規約等で設置根拠が定められている会議等の会議録については、第 11 号に定める発言内容の記載は、主な発言要旨等の記載とすることができる。

- (1) 会議の名称（附属機関等名）
- (2) 事務局（担当課）
- (3) 開催日時
- (4) 開催場所
- (5) 出席者
- (6) 傍聴の可否
- (7) 傍聴者数
- (8) 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由
- (9) 会議次第
- (10) 会議結果
- (11) 発言内容・発言者名
- (12) 提出資料
- (13) その他必要な事項

2 前項の規定にかかわらず、率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要なときは、発言者名の記載を省略することができる。この場合において、発言者名の記載の省略の可否は、当該附属機関等の出席委員の過半数をもって決するものとする。

○小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

平成25年 9 月27日規則第57号

改正

平成28年 3 月31日規則第37号

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、小金井市児童発達支援センター条例（平成25年条例第19号）第19条の規定及び小金井市と小金井市児童発達支援センターの指定管理者（以下「指定管理者」という。）との間で取り交わす管理に関する基本協定に基づき、小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置する小金井市児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を所掌し課題解決等に向けた方策の提案並びに実施事業の執行状況の検証及び評価（以下この条において「提案等」という。）を行う。

- (1) センターの運営に関すること。
- (2) センターの管理に関すること。
- (3) センターの事業執行に関すること。
- (4) その他センターの事業に関すること。

2 協議会は、提案等の結果を速やかに市長に報告するものとする。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) センター利用者の保護者 3人以内
- (2) 市内関係団体代表 4人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 関係行政機関の職員 3人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ、会議を開催することができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

(公開)

第8条 協議会は、公開とする。ただし、公開することが協議会の公正な運営に支障があると認められるときは、出席委員の過半数の議決により、非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部自立生活支援課において処理する。

(委任)

第10条 この規則の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

付 則 (平成28年3月31日規則第37号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

小金井市児童発達支援センター 運営協議会

1

小金井市児童発達支援センターきらり 事業概要

令和8(2026)年5月

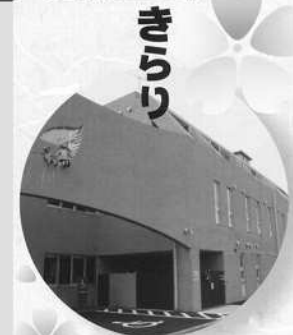
1

小金井市児童発達支援センターきらり

- ・児童発達支援センター
- ・平成25(2013)年10月開所
- ・前身としては「ピノキオ幼稚園」
- ・通園機能に加えて、相談を中心とした様々な機能を持つセンターとなった。

パンフレット

小金井市児童発達支援センター



きらりでは18歳未満のお子さまとご家族を対象に、地域で安心して暮らせるよう、気づきから専門的な療育まで、さまざまなニーズに応える支援を行っています。また、各関係機関をつなぐネットワークの支援も行っています。

社会福祉法人 雲柱社

2

2

小金井市児童発達支援センターきらり

○対象:18歳未満のお子さまとご家族

○内容:地域で安心して暮らせるよう、気づきから専門的な療育まで、さまざまなニーズに応える支援を行っています。また、各関係機関をつなぐ、ネットワークの支援も行っています。

◆職員:児童指導員・保育士・指導員・相談支援専門員・心理士・作業療法士・言語聴覚士
理学療法士・看護師・栄養士・調理員・運転手・添乗員・嘱託医

3

3

交通アクセス

- ・小金井市の東側
- ・オレンジ色の3階建て
- ・公立けやき保育園と合築
- ・駅からのアクセスは良い



4

4

きらりの事業

- ・まずご相談の受付(電話)
…相談したい内容の聞き取り
- ・心理士が初回相談(一般相談)
→相談の継続や
定期的な支援の利用



5

きらりの事業

児童福祉法 (法内事業)

- ・相談支援事業(計画相談)
- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス事業
- ・保育所等訪問支援事業

市独自事業 (法外事業)

- ・相談支援事業(一般相談・専門相談)
- ・外来訓練事業
- ・親子通園事業
- ・巡回相談事業
- ・講演会、研修会の開催

6

相談支援

- ・相談の継続利用
…大切な発達支援
- ・定期的な支援の利用
…利用の中での
相談機能を大切に
- ・計画相談(受給者証)

相談支援事業

- ◆一般相談
現在の状況や困りごとのことを伺い、整理していきながら、必要な支援について考えていきます。
- ◆専門相談
 - ・発達相談(心理士)
 - ・ST相談(言語聴覚士)
 - ・OT相談(作業療法士)
 - ・PT相談(理学療法士)
 各専門分野からお子さまの発達について評価、相談を行います。
- ◆計画相談(相談支援専門員)
「受給者証」が必要なサービスを利用する際に必要となります。「児童発達支援利用計画」を作成します(受給者証の支給決定は、市が行います)。
- ◆利用の流れ
電話にて、ご予約ください。
(受付は18:00まで) **0422-60-1550**
- ◆利用料
無料
- ◆利用日・時間
月～金(祝日は除く) 9:00～18:30
土・日曜日 9:00～16:00

7

児童発達支援(通園)

- ◆対象(定員21人)
2歳から就学前までのお子さま(年齢は4月1日現在です)
- ◆利用日・時間
原則として月～金 9:30～14:00
- ◆クラス
そら、にじ、かぜの3クラス
- ◆利用料
有料(児童福祉法に基づいた利用料負担があります)
- ◆指導のねらい
 - ① 基本的な生活習慣を身に付けるようにします。
 - ② 運動機能の発達を促します。
 - ③ 物事への興味関心を広げます。
 - ④ 集団の中でのルールや役割を理解して行動できるようにします。
 - ⑤ コミュニケーション能力を高め、社会性を育てます。



8

放課後等デイサービス

◆対象（1日の利用定員10人）
小学校1年生から6年生までのお子さま

◆利用日・時間
週1回（祝日は除く）14:00～18:00

◆利用料
有料（児童福祉法に基づいた利用負担があります）

◆指導のねらい
将来を見据え、基本的な生活習慣や安定した人との関わりができるよう支援していきます。また、そのお子さまに合った役割を持たせ活動に取り組んでいきます。



9

保育所等訪問支援

・保育園等、お子様の所属先へ訪問し、集団場面での環境調整（設定や関わり方の工夫）をスタッフの方とともに行い、保護者と共有していく事業。

・保護者が申請し、市からの支給決定（受給者証）が必要（児童発達支援や放課後等デイサービスも同様）。

10

親子通園

◆対象
0才～2才園のお子さまとその保護者

◆利用日・時間
月1～2回（祝日は除く）午前中
1時間30分程度のグループ
1グループ5～6組程度
お子さまの発達状況等にあったグループをご案内します。

◆利用料
無料



11

外来訓練

◆対象
未就学のお子さま

◆利用日・時間
個別訓練：月～金（祝日は除く）1時間
グループ訓練：月～金（祝日は除く）1時間30分

★欠席の場合の振替はありませんのでご了承ください。

◆利用料
個別訓練・グループ訓練 1回 1,000円



12

市民向け講演会 支援者研修



13

きらり利用者を対象として 保護者学習会・ペアレントプログラム ペアレントトレーニング

◆きらりの利用者向けに、年数回、保護者学習会を実施。

◆ペアレントプログラムは通園利用の保護者を対象として全8回で実施。

◆ペアレントトレーニングは、平日の全7回版と(土)の全5回短縮版で実施。

14

巡回相談

<学童保育所>

全所(10カ所)へ年3回。心理士が訪問。

<保育園・幼稚園・子ども園(きらきらサポート)>

申込された園から8園へ年5回(4回訪問・1回まとめ)。
心理士が訪問。民間の園が対象。

15

児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和7年度）

令和8年3月31日現在

	令和7年									令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①相談支援事業（一般）	15件	9件	16件	19件	14件	17件	26件	19件	20件	11件	22件	15件	203件
②相談支援事業（専門）	66件	118件	103件	143件	130件	116件	134件	131件	108件	138件	112件	129件	1,428件
③相談支援事業（  ）	66件	60件	69件	71件	62件	63件	77件	62件	82件	62件	66件	61件	801件

	令和7年									令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	－
⑤放課後等デイサービス	49人	50人	50人	49人	49人	50人	50人	50人	49人	49人	50人	49人	－
⑥保育所等訪問支援事業	1人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	－
回数	0回	5回	5回	5回	5回	4回	5回	3回	5回	4回	5回	0回	46回
⑦親子通園事業	13人	14人	16人	21人	23人	23人	27人	29人	32人	32人	31人	30人	－
回数	4回	5回	4回	9回	11回	11回	12回	12回	11回	12回	7回	7回	105回
⑧外来訓練事業	139人	141人	144人	142人	147人	148人	149人	149人	149人	148人	147人	147人	－
回数	294回	256回	326回	283回	272回	288回	278回	247回	280回	323回	249回	265回	3,361回
⑨巡回相談事業	0回	2回	10回	6回	0回	9回	8回	8回	5回	13回	9回	0回	70回
その他	市民向け講演会・支援者研修・保護者学習会等												

※事務的な処理（給付費請求等）の進捗により、後日件数を訂正する場合があります。

事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（  ）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑦親子通園事業	登録者数及びグループの実施回数（1グループ1回とカウント）
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施延べ回数（人数、グループも出席人数）
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

小金井市児童発達支援センター きらり 業務評価報告書（令和7年度）



小金井市児童発達支援センター運営協議会 編

令和8年3月

目次

1	運営協議会の目的	1
2	運営協議会の協議内容	2
3	事業と業務評価	3
4	利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）	5
5	経年比較	12
6	総括	14

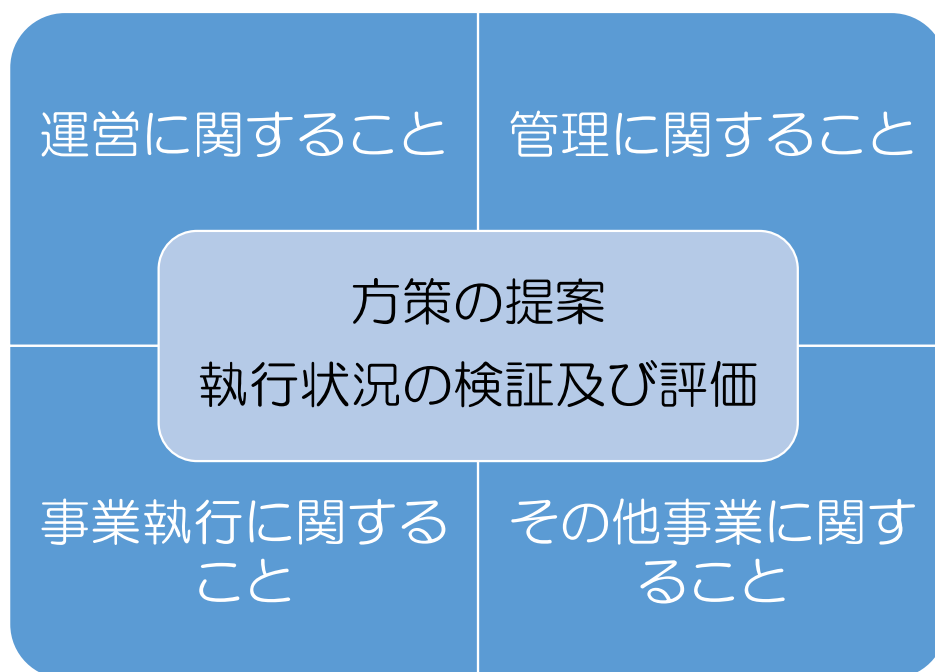
参考資料

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則	15
小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿	16
令和7年度講演会・研修会開催実績	17
令和7年度利用実績一覧	18

1 運営協議会の目的

小金井市児童発達支援センターきらりの運営について、利用者及び関係者の意見を反映し、事業運営の適正化を目的として、小金井市児童発達支援センター運営協議会を設置しています。

協議会の所掌事項



協議会の委員構成

単位：人

センター利用者の保護者	3
市内関係団体代表	4
学識経験者	2
関係行政機関の職員	3

2 運営協議会の協議内容

回	開催日	協議内容
1	令和7年5月28日	1 開会 2 委員・事務局紹介 3 副会長の互選について 4 報告事項 (1) 令和6年度の実績報告及び令和7年4月までの実績報告について (2) 業務評価報告書（令和6年度）について (3) 令和6年度巡回相談事業の実績報告について 5 協議事項 (1) 令和7年度巡回相談支援事業について (2) 令和7年度講演会・研修会開催予定 (3) 今後の開催日程について 6 その他 7 閉会
2	令和7年8月27日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和7年7月までの実績報告について (2) 令和7年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) 支援者研修について (4) 放課後等デイサービスの様子について【紹介】 3 指定管理の更新について 4 今後の開催日程 5 その他 6 閉会
3	令和7年11月12日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和7年10月までの実績報告について (2) 令和7年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) きらり保護者向け学習会「子育ておはなし会」「放デイ座談会」について (4) 巡回相談の中間報告について (5) 次年度の利用者募集について 3 運営協議会委員による業務評価について 4 その他 5 閉会
4	令和8年2月4日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和7年12月までの実績報告について (2) 令和7年度第三者評価の結果について 3 令和7年度業務評価報告書について 4 その他 5 閉会

3 事業と業務評価

(1) きらりで実施している事業

相談支援事業	・ きらりを利用する際の入り口です。保護者の希望、児童の状況を考えて、次の支援につなげます。また、専門的な相談が必要な児童には専門相談を実施します。
児童発達支援事業	・ 保護者と離れ、日常生活に必要な基本的な生活習慣の自立を図り、社会への適応を促す療育を行います。週5日の通園事業です。
放課後等デイサービス事業	・ 小学校に在籍する児童に対し、放課後の時間を利用して、必要な支援や居場所を確保することで、生活能力向上や自立を促します。
保育所等訪問支援事業	・ 保護者からの要望に応じて施設へ訪問し、児童が集団生活に適応できるよう、支援していきます。
外来訓練事業	・ 保育施設や幼稚園に籍を置く児童に対し、専門的な訓練を提供し、自立や社会への適応力を促します。
親子通園事業	・ 幼児との関わり方や遊びを通して、保護者に適切な幼児との関わり方の習得を促します。

(2) 業務評価について

令和元年度までは、運営協議会委員による児童発達支援センターの業務評価として、各委員が児童発達支援センターを訪問し、児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園の各事業について評価を実施していました。

令和2年度以降は、外来訓練・親子通園事業についての利用者アンケート及び児童発達支援・放課後等デイサービス事業についての東京都福祉サービス第三者評価により総合的に評価を実施しました。

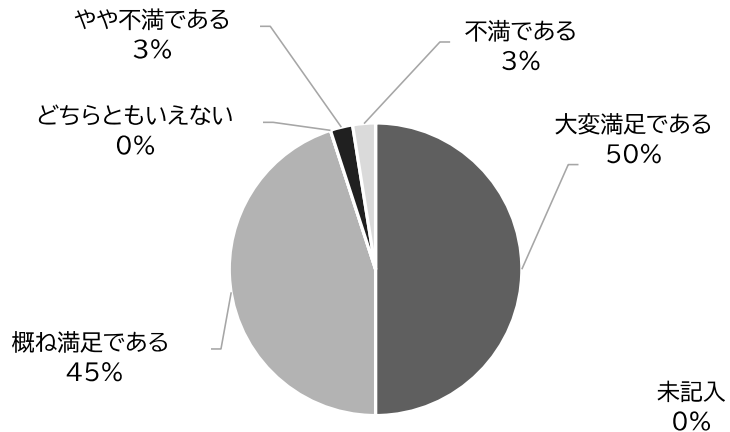
令和7年度についても、昨年度と同様にアンケートを行い、結果等を委員間で共有し、検証を行うこととしました。

4 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）

外 来 訓 練 事 業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	20
概ね満足である	18
どちらともいえない	0
やや不満である	1
不満である	1
未記入	0
合計	40



評 価 理 由

大変満足である★★★★★

- 1 • 作業療法士さんが、子どもの様子を毎回観察して都度支援の方法を模索してくださっていることも感じますし、なかなか他で相談しにくい事もいつも何でも聞いてくださり、とても救われています。
- 2 • 通い出してから、落ち着いてきており先生方にも大変よくしていただいているため。
- 3 • 個別訓練なので手厚くご指導いただいています。
- 4 • 子どもの様子に応じたアドバイスや、今後の事について、親身になってくれているため。
- 5 • 外来訓練に通い出してから、グンと成長を感じるから。動作のコツなどを教えてもらえるので、親も意識した声かけができるようになりました。
- 6 • 訓練に通い初めてから娘の成長をととても感じるため。
- 7 • 一対一で子供に合った内容で支援していただけるため。また、子供も定期的に通うのを楽しみにしており成長につながっていることが実感できているため。
- 8 • 子どもの特性に合わせて、訓練を進めていただけること。親に寄り添ったアドバイスをしていただけること感謝しております。
- 9 • 個別に捉えて、家でもできることを具体的に教えてくれます。
• 子供のことで悩んで、どうやって育てていけばいいのかとても悩んでおりました。今は子供のことも理解できるようになりどのように接すればいいか分かりとても助けられています。
- 10 こちらに通ってなければ、自分の教育方法がいけないのかと悩み親子ともども前に進むことができなかったのではと思っております。悩んでいるのは親だけではない。困っているのは子供なんだと分かり、ここに通えて本当に良かったと思っております。
- 11 • 子どもの発達に合わせて提案などもしてもらえるため。
• 子ども自身がきらりに行くことを楽しみにしており、取り組みも楽しみながら参加出来ています。
- 12 先生が子どもの特性や性格をしっかり考慮してくださり、そのおかげで子どもも安心出来ていることが分かります。親としても先生に定期的に相談することができ、不安や疑問に対して丁寧に寄り添ってくださりとても感謝しています。
- 13 • 本人に必要な内容を毎回取り入れて指導してくださり、自信がついてきた様子がはっきり分かる。
- 14 • マンツーマンで本人の様子をよく見てくれている。家族と話す時間が十分にあり、ちょっとした事等も相談しやすい。

概ね満足である★★★★

- 1 • 一人ひとりに合わせて行ってもらえている
- 2 • 時間、内容も満足しています。

• 施設都合での日程の振り替えはしてもらえるが、こちら都合（幼稚園の行事）は一切受け付けてもらえないのを柔軟に対応していただき良かった。曜日固定のため、年長児は考慮してもらえる（幼稚園と重複しない時間帯かつ曜日も？）というアナウンスであったため、希望の曜日や時間帯などは特に入力しなかったが、幼稚園の行事が集中する曜日の、幼稚園を休ませなければならない時間帯にあてられ、非常に不便な思いをしました。こんなことであれば、年長児は考慮されるなどの文言は、やめていただき良かったです。
- 3 保護者にとって、療育も必ず受けさせたいと思うなか、「あまり曜日の候補を制限すると、療育を受けられない可能性がある」「年長児は考慮される」というアナウンスがあると、どこまで入力すればよいのか不確かであり、とても不便でした。
なお、年長児のため幼稚園での行事も欠席することが難しく、結果的に療育を休まなければいけないという、歯がゆさが1年を通してありました。
なお、対応していただいた先生方には大変お世話になり、こどもにとっても保護者にとっても育児をしていく上で不可欠なサポートを多く享受できたと思います。
- 4 • 困っていることを相談してその解決方法を一緒に考えていただき、訓練に繋げてもらって少しずつ子どもの行動が改善しているように感じています。
- 5 • 子供の成長を感じています。
- 6 • 通所回数が少ない為、変化は分かりにくい。ただ楽しんでいるため、良かったと思う。
- 7 • 子供が楽しんで取り組んでいる為
- 8 • 幼稚園以外に子どもの発達について評価・相談できる施設があるということに加え、利用しやすく親身に対応頂けていて心強く感じています。
- 9 • 訓練の内容は満足です。時間帯が日中なので仕事との調整が難しく振り替えも同じ曜日でしかできないのでうまく調整できないことが多い。

やや不満である★★

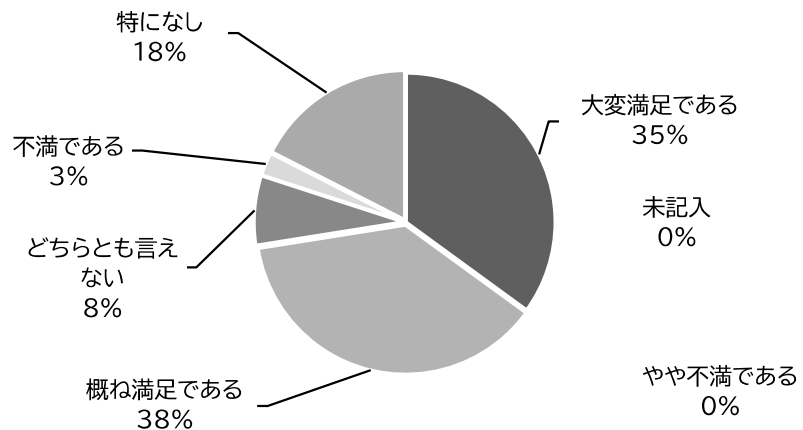
- 1 • 振替ができないことが働いている身としてはとても使いづらいです。

不満である★

- 1 • 受付の人が変わり、事務的な対応に落胆。そして支援員との連携がとれてないようなことを度々感じました。

2 運営事業者についてお聞きます。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	14
概ね満足である	15
どちらとも言えない	3
やや不満である	0
不満である	1
特になし	7
未記入	0
合計	40



評価理由

大変満足である★★★★★

1. 作業療法士さんが、子どもの様子を毎回観察して都度支援の方法を模索してくださっていることも感じますし、なかなか他で相談しにくい事もいつも何でも聞いてくださり、とても救われています。
2. 今まで担当してくださった方々に関しては感じがよく、専門的なアドバイスを親身になってしていただけてるから。
3. 数ヶ月間の中で問題をと思われる対応は見られなかったため。いつも丁寧に对应していただいております。
4. 担当の先生、受付の方みなさんとても丁寧に对应してくださり、安心して通っております。
5. 問題なく通えている
6. あまり事業者に関して意識した事は無いのですが、市の行政の感覚で利用しておりました。

概ね満足である★★★★★

1. 施設もゆとりがあり、必要であれば、育児の相談にも乗っていただける、安定的な関係を築ける素晴らしい施設です。
2. 担当の先生方が非常勤雇用ということが気になっています。他の事業所や病院と掛け持つために、非常勤雇用が先生方の理想ならいいのですが、子ども達を支えてくださる先生方の生活が安定するようになったらいいな。と、思っています。
3. 職員の方々が親身になって課題に取り組んでくれる。
- 「ゆりかご」も粕江市の「たんぼぼ」も利用したことがありますけどどちらもスタッフの方が皆さん感じが良く、子どもにも優しく接して頂いたので楽しく通えました。

どちらともいえない★★★

1. よくわからない

特になし☆

- 1 • 委託してる事をぞんじあげませんでした。
- 2 • 受けているサービスには満足していますが、他の運営事業者と比較できないので回答できないと判断しました
- 3 • いつも丁寧な対応をありがとうございます。職員さんはお休み貰えているのか、お給料はちゃんと出ているのか、人員は足りているのか心配になります。

不満である

- 1 • 発達相談しても事務的な対応なのであまり寄り添ってくれている感じがしません。こちらは困っているのに、と思うことが多いのですがそれでも入れた情報も間違っているのかよくわからない返答が来るので、話しても無駄かと思うようになりました。支援員のレベルの差を感じます。また計画相談もただ書類を書く役割の人しかすぎず、お母様の方が詳しいから！とサービス提供の相談などになってくれない。

3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

- 1 • とくになし
- 2 • 小学校に上がってからどうしたら良いのか不安が大きいため、そのようなプログラムも増やして欲しいです。
- 3 • 特になし
- 4 • 担当職種の希望ヒアリングなどがあったら嬉しいです。小学生にあがった後は通えないことに疑問です。
- 5 • 子供の前で話しづらい相談事（子供の前で言うと傷つく可能性のある困りごとなど）が相談できる、メールやお手紙のやりとりなどがたまにできると嬉しいです。
- 6 • 武蔵小金井側に放課後等デイサービスを作ってほしいです。
- 7 • 特に思いつくものはありません。
- 8 • 特にありません。
- 9 • ペアトレがよかったです。親向けの講義などあれば受けたいです。
- 10 • 来年は小学校に通うのでこちらに通わないのでどうなってしまうのかと不安があります。半年後など現在の担当の先生にお話を聞いていただける窓口があったらと思います。
- 11 • 放課後サービスに送迎もつけて欲しい
- 12 • 就学後も引き続き利用できるようにしてほしい。
- 13 • 通所中に親も学べる時間があると良い
- 14 • 振替制度
- 15 • 放課後デイサービスを週1を月曜から金曜までにして頂けるとありがたいです。
- 16 • 就学後も個別でプログラムを組んでもらいたい。とくに就学直後は生活も変わるので一番フォローが必要。
- 17 • 外来訓練について複数の職種を組み合わせる利用できるようにして頂きたい。（月2回心理士、月1回言語聴覚士など。または前半20分言語聴覚士、後半40分心理士等）
- 18 • （希望者のみ）他の子どもたちと関わる療育もほしい。
- 19 • 特になし
- 20 • 小学生以降も言語等の外来訓練が定期的にできるとありがたいです。

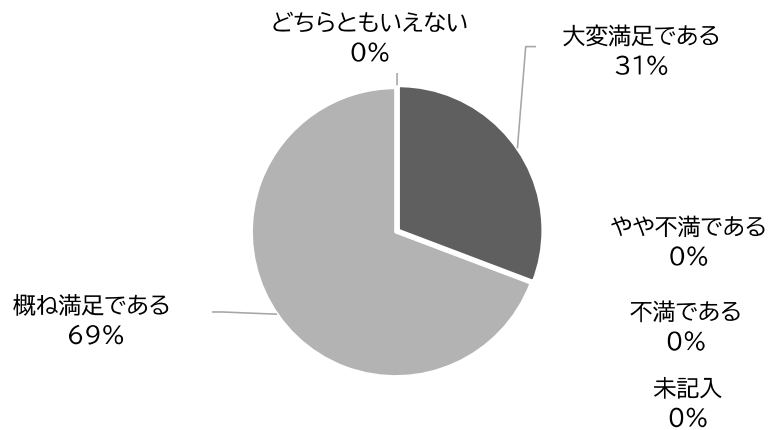
4 その他（自由意見）

- 1 • 放課後デイサービスでのバス送迎
- 2 • いつもありがとうございます。
 - 担当して下さる先生は、真剣に話を聞いてくれます。
- 3 どう対応していいかわからない時や相談には、丁寧に説明しながらアドバイスをしてくれます。私自身、それを通してたくさん気づきがあり、大変感謝しております。
 - 先生方は、子どもの特性に合わせるだけでなく、その日の子どもの様子に合わせて柔軟に対応してくださってありがたいです。子どもも毎週とっても楽しみに通わせていただいています。
- 4 唯一気になることは、通うためにお金がかかることです。もちろん市の予算等、事情は様々かと思いますが、本当に療育が必要な家庭がお金がかかるという理由で一歩踏み出しづらくなっていないか気になります。
- 5 • なぜきりは療育や放課後ディのかけもちができないのでしょうか。
- 6 • 毎週訓練に通えたらさらに充実できると思う。
 - 長らくお世話になっておりますが、子供の成長を後押ししていただいております、本当に感謝しております。
- 7 いつもありがとうございます。
- 8 • 一年間ありがとうございました。
- 9 • 子供との接し方について、とても参考になります。
- 10 • 放課後等デイサービス事業を拡充してほしい。
通園の預かり時間を長くしてほしい。
 - 市内に通級で通える学校が限られている中、支援が必要な子は増えている。市がもっと子育て支援に力を入れるべき。保育園も民間では支援が必要なケースは断られてしまう。公立に入れたくても廃園や規模縮小で入れない。ニーズのある子は小金井では育てられない。公立園をつぶすのはやめてほしい。
- 11 • 専門相談の相談内容について保存期間が23歳までというのが長すぎると思う。大きな病院などと違い、利用者は市内在住のみ、勤務者も近隣の方がいらっしゃると思うとセンシティブな内容なこともあり、利用に抵抗感がある。専門相談自体は良いサービスで利用できたらいいと思うので、保存年限を（外来訓練と同じく）5年にして欲しいです。（特に心理相談）
- 12 • 外来訓練事業が利用できるかどうかの返事が遅い。もう少し早くしてもらえると仕事の面で大変助かります。
- 13 • ありがとうございます。
- 14 • 小学生以降も言語等の外来訓練が定期的にできるとありがたいです。
- 15 • 特にありません。
- 16

親子通園事業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	4
概ね満足である	9
どちらともいえない	0
やや不満である	0
不満である	0
未記入	0
合計	13



評価理由

大変満足である★★★★★

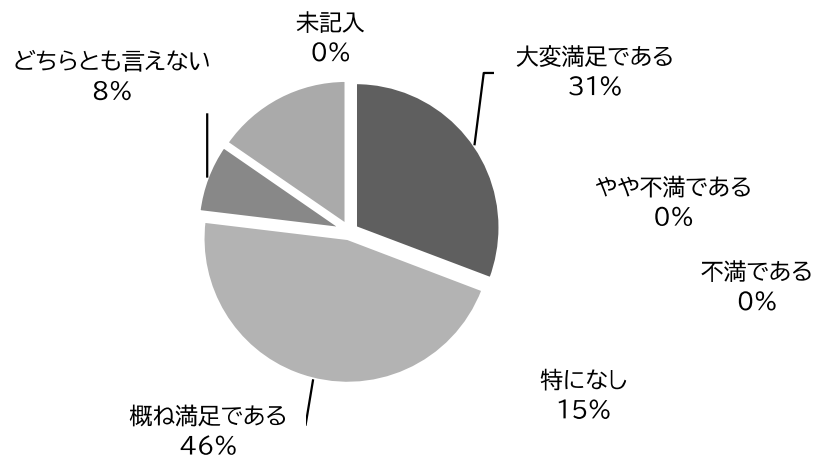
- 1 • 悩みをお伝えし、また一緒に考えてくださったり、その時には思い付かなくても次回お会いした時に前回のことについてアドバイスくださったりと親身に話を聞いてくださり、心強いです。
- 2 • 繰り返しの活動を通して、「次はこれをやるぞ」と見通しをもって動く力が身についたように思います。
- 3 • 親では思いつかないアプローチを教えてくれて助かっています。

概ね満足である★★★★★

- 1 • 通園する前と比べて、子どもが格段に成長したと思うから。

2 運営事業者についてお聞きます。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	4
概ね満足である	6
どちらとも言えない	1
やや不満である	0
不満である	0
特になし	2
未記入	0
合計	13



評価理由

どちらともいえない★★★

- 1 • 運営母体に関してはよくわかりません。ただ、子供たちの不利益になることはないと思います。

3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

- 1 • 小学校入学後、数ヵ月に一度でよいので、希望者に面談などの時間を作ってほしい。発達が遅すぎないため、入学後は通常学級。急に親一人で考えることになるので、相談相手をしていただけると嬉しい。子どもの様子も見て、アドバイスをいただきたい。
- 2 • 小学生の療育についてもっと充実させて欲しいです。幼児期にははっきりしなかったこも、小学生になってから発達障害の疑いがはっきり出てくるので小学生の個別療育が欲しいです。
- 3 • 来年度から年少になります。民間の発達支援施設に通う予定ですが、きりりでも受け入れをしていただけたら良いのになと思いました。制度上、難しいとは思いますが、慣れている環境で、継続して見守ってもらえたらありがたいなと感じました。
- 4 • なし

4 その他（自由意見）

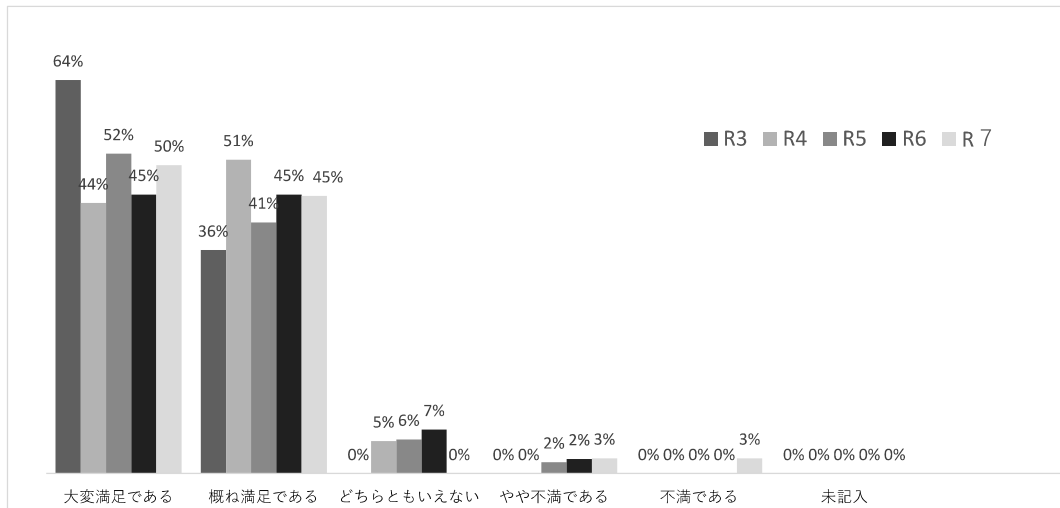
- 1 • 本当にお世話になりました。子どもの特性をとらえて、的確に訓練してくださり、ありがとうございます。子どもだけでなく、親の私まで丁寧に話を聞いてくださって、沢山のアドバイスをしてくださって、感謝しかありません。ありがとうございました。
- 2 • 毎回、子の様子を話し合ったり、困りごとの対策を一緒に考えてもらい助かるがもう少しその時間があるといいなと思います。

5 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）経年比較

外 来 訓 練 事 業

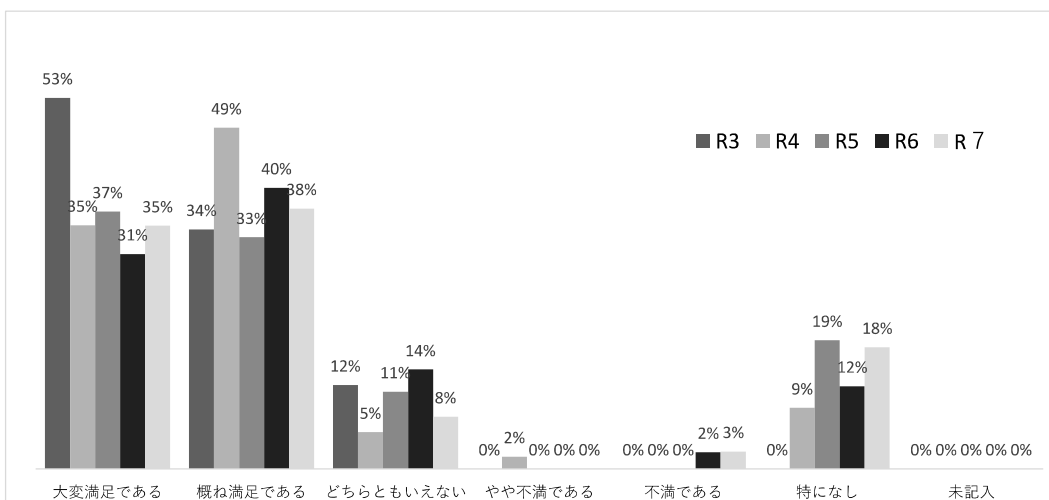
1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
R3	37	21	0	0	0	0	58
R4	25	29	3	0	0	0	57
R5	28	22	3	1	0	0	54
R6	19	19	3	1	0	0	42
R7	20	18	0	1	1	0	40



2 運営事業者についてお聞きます。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

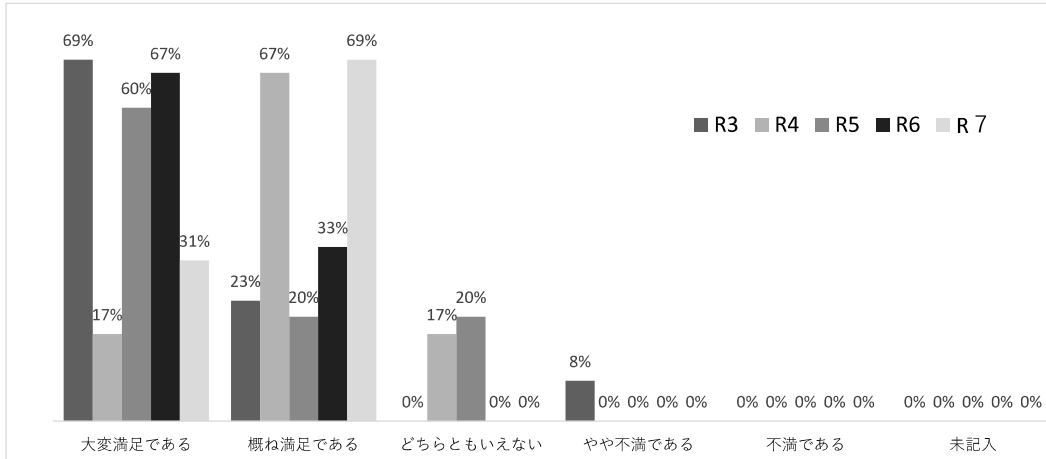
	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	特になし	未記入	合計
R3	31	20	7	0	0	-	0	58
R4	20	28	3	1	0	5	0	57
R5	20	18	6	0	0	10	0	54
R6	13	17	6	0	1	5	0	42
R7	14	15	3	0	1	7	0	40



親子通園事業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

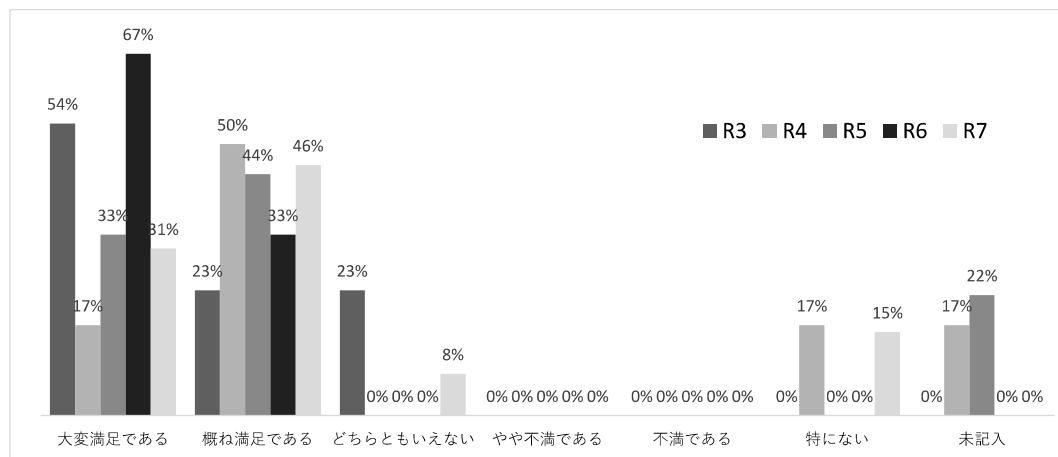
	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
R3	9	3	0	1	0	0	13
R4	1	4	1	0	0	0	6
R5	3	1	1	0	0	0	5
R6	2	1	0	0	0	0	3
R7	4	9	0	0	0	0	13



運営事業者についてお聞きます。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

2

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	特にない	未記入	合計
R3	7	3	3	0	0	-	0	13
R4	1	3	0	0	0	1	1	6
R5	3	4	0	0	0	0	2	9
R6	2	1	0	0	0	0	0	3
R7	4	6	1	0	0	2	0	13



6 総括

平成25年10月の開所以来、小金井市児童発達支援センターきらりの運営等に関して、本協議会において確認及び検証を行ってきました。令和7年度は協議会の第6期目（令和6・7年度）として、全4回協議会を開催し、本項はその1年間の総括としてまとめるものです。

提供しているサービス内容の評価について、児童福祉法の法内事業である児童発達支援、放課後等デイサービスでは、東京都福祉サービス第三者評価を運営法人において毎年受審しています（評価結果はWEBサイト「東京都福祉サービス第三者評価【福ナビ】」にて公表されます。）。提供しているサービスの内容については、同評価及び利用者アンケートの結果からも、概ね高く評価することができており、今後も継続されるよう期待します。

法外事業である外来訓練、親子通園のサービス内容についても、同様に満足度の高い結果が確認できました。市が実施する利用者アンケートの自由意見でも、丁寧に説明してくれるだけでなく支援方法についても一緒に考えてくれ、親身になって相談に応じてくれるという声が多く寄せられていることから、きりりへの信頼度が高いことがわかります。また今年度から児童発達支援（通園）の保護者を対象とした学習会を新たに実施し家族支援の充実が図られています。一方で、就学後の生活に対して不安を抱える声もあり、就学前から就学後へと環境が大きく変わる時期には丁寧な情報提供が必要と考えます。子どもの特性に応じた支援が途切れることなく継続される体制の充実が求められていることから、アンケート結果を糧受けてに更に向上を図ることが重要です。

施設・設備の維持管理については、運営法人が指定管理者として担っていますが、令和7年度は全熱交換器、冷暖房機の修繕等の細かい修繕を行うなど管理状況は概ね良好でした。しかし、開所より12年が経過し、施設・設備の経年劣化も見受けられます。将来にわたり子どもの安全性、快適性を十分に保持するためにも、予防保全の視点も重要であると考え、定期点検等の結果を市と運営法人とで共有しながらの計画的な修繕、維持管理の継続が必要です。

以上の状況を踏まえ、令和7年度のきらりの提供するサービスの総合的な評価は高い水準にあると判断します。子どもたちのために今後も行政、関係諸機関、保護者の連携を一層深め、更なる支援の充実・向上を期待します。

参考資料

- 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則
- 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
- 令和7年度講演会・研修会開催実績
- 令和7年度利用実績一覧

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

（趣旨）

第1条 この規則は、小金井市児童発達支援センター条例（平成25年条例第19号）第19条の規定及び小金井市と小金井市児童発達支援センターの指定管理者（以下「指定管理者」という。）との間で取り交わす管理に関する基本協定に基づき、小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置する小金井市児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌し課題解決等に向けた方策の提案並びに実施事業の執行状況の検証及び評価（以下この条において「提案等」という。）を行う。

- (1) センターの運営に関すること。
 - (2) センターの管理に関すること。
 - (3) センターの事業執行に関すること。
 - (4) その他センターの事業に関すること。
- 2 協議会は、提案等の結果を速やかに市長に報告するものとする。

（組織）

第3条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) センター利用者の保護者 3人以内
- (2) 市内関係団体代表 4人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 関係行政機関の職員 3人以内

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ、会議を開催することができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（意見の聴取）

第7条 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

（公開）

第8条 協議会は、公開とする。ただし、公開することが協議会の公正な運営に支障があると認められるときは、出席委員の過半数の議決により、非公開とすることができる。

（庶務）

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部自立生活支援課において処理する。

（委任）

第10条 この規則の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

付 則（平成28年3月31日規則第37号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
(令和6年4月～令和8年3月まで)

氏名	選出区分
岩田 和香	市民公募
森田 たか子	
原 咲舞	
三浦 朋子	市内関係団体
森田 義雄	
令和7年3月31日まで	
石川 大貴	
令和7年4月1日から	
渡邊 孝之	
古川 史子	学識経験者
中島 雄佑	
令和7年3月31日まで	
村山 孝	
令和7年4月1日から	
小川 順弘	関係行政機関
佐藤 歩	
黒澤 佳枝	
令和7年3月31日まで	
富田 絵実	
令和7年4月1日から	
向井 隆一郎	
令和7年3月31日まで	
上島 響	
令和7年4月1日から	

※敬称略

令和7年度講演会・研修会開催実績

対象	日程	内容	講師	対象・参加（見込）
一般市民向け講演会	10月31日（金） 10:00～12:00 ※オンライン（ライブ配信）	発達が気になる子どもの性について	門下 祐子先生 京都教育大学 総合教育臨床センター 講師	市内在住・在勤・在学 計31名参加
	2月6日（金）～24日（火） ※オンライン（録画配信）	お手伝いをしよう！ ～日常生活の中から身体を育てる～	大淀 章子 きらり 作業療法士	市内在住・在勤・在学 72名申込み
支援者向け研修	7月11日（金） 18:15～20:15 ※対面	ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう ～今すぐ使えるかかわり方のコツ～	藍田 幸子 きらり 臨床心理士	計35名参加（機関数23カ所） 保育園・幼稚園・子ども園等 20名 学校・学童保育・児童館 1名 発達支援・福祉関係機関 9名 その他の関係機関 3名
	11月13日（木） 10:00～11:30 ※対面 （小金井特別支援学校にて）	小金井特別支援学校の 見学と取り組みについて	都立小金井特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	計39名参加 保育園・幼稚園・子ども園等 14名 学校・学童保育・児童館 2名 発達支援・福祉関係機関 21名 その他の関係機関 2名
関係機関 きらり保護者向け	5月発行 8月発行	紙面講座「きらきらレポート」 No.14 はさみを使ってみよう No.15 お箸いつから始める？		きらり利用者 240名 保育園・幼稚園・子ども園等 69カ所 学校・学童保育・児童館 32カ所 発達支援・福祉関係機関 30カ所 その他の関係機関 13カ所 配布
きらり 保護者向け 学習会	5月8日（木） 10:00～11:30 ※対面	就学相談・小金井市における 特別支援教育	小金井市教育委員会 学務課・指導室 都立特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	きらり保護者（年少以上） 計39名参加
	2月17日（火）～3月9日（月） ※オンライン（録画配信）	子どもたちの育ちに大切なこと ～発達支援の視点から～	岡野 典子 きらり 臨床心理士	きらり利用の保護者 49名申込み
	10月14日（火） 14:00～15:30 ※対面	子育ておはなし会	ファシリテーター きらり 心理士	外来訓練保護者（年長・年中・年少） 計1名申込み ※実施なし
	10月2日（火） 10:00～11:30 ※対面	放デイ座談会	ファシリテーター きらり 職員	放課後等デイサービス保護者 （昨年度利用の方にも声かけ） 計5名参加
	①9月10日（水）10:00～11:30 ②11月12日（水） ※対面	きらりの運動遊び ～作業療法士の視点から～	坂本 操 きらり 作業療法士	児童発達支援（通園）保護者 ①計9名参加（年長・年中） ②計6名参加（年少）
	1月26日（月）～2月6日（金） ※オンライン（録画配信）	食事について ～栄養や量など食の基本～	小林 一之 きらり管理栄養士 宇佐見 翠 きらり児童発達支援管理責任者	児童発達支援（通園）保護者 21名
	1月～2月 ※対面	ペアレント・プログラム	岩本 久美子 きらり 臨床発達心理士	計7名参加 児童発達支援（通園）保護者 （年長・年中・年少）
	前期：5月～7月 後期：9月～11月 ※対面	ペアレント・トレーニング （幼児版：年長・年中） 6回＋フォローアップ1回	岡野 典子 きらり 臨床心理士	きらり利用保護者（年長・年中） 前期：計6名参加 後期：計5名参加
	前期：4月～7月 後期：9月～12月 ※対面	ペアレント・トレーニング （学齢版：小学生） 6回＋フォローアップ1回	藍田 幸子 きらり 臨床心理士	きらり利用保護者（小学生） 前期：計3名参加 後期：申込み0名 ※実施なし
	5月～7月（土） ※対面	ペアレント・トレーニング （小2・小1・年長・年少） 4回＋フォローアップ1回	岡野 典子 きらり 臨床心理士	きらり利用保護者 （小2・小1・年長・年少） 計8名参加

令和7年度利用実績一覧

令和8年3月31日現在

	令和7年										令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①相談支援事業（一般）	15件	9件	16件	19件	14件	17件	26件	19件	20件	11件	22件	15件	203件	
②相談支援事業（専門）	66件	118件	103件	143件	130件	116件	134件	131件	108件	138件	112件	129件	1,428件	
③相談支援事業（☎）	66件	60件	69件	71件	62件	63件	77件	62件	82件	62件	66件	61件	801件	

	令和7年									令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	-
⑤放課後等デイサービス	49人	50人	50人	49人	49人	50人	50人	50人	49人	49人	50人	49人	-
⑥保育所等訪問支援事業	1人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	-
回数	0回	5回	5回	5回	5回	4回	5回	3回	5回	4回	5回	0回	46回
⑦親子通園事業	13人	14人	16人	21人	23人	23人	27人	29人	32人	32人	31人	30人	-
回数	4回	5回	4回	9回	11回	11回	12回	12回	11回	12回	7回	7回	105回
⑧外来訓練事業	139人	141人	144人	142人	147人	148人	149人	149人	149人	148人	147人	147人	-
回数	294回	256回	326回	283回	272回	288回	278回	247回	280回	323回	249回	265回	3,361回
⑨巡回相談事業	0回	2回	10回	6回	0回	9回	8回	8回	5回	13回	9回	0回	70回
その他	研修・講演会等												

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ )	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑦親子通園事業	登録者数及びグループの実施回数（1グループ1回とカウント）
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

小金井市児童発達支援センター きらり

きらきらサポート 2025 報告書





目次

1. きらきらサポート 記録例	2
-----------------	---

2. 各園のまとめと担当心理士よりメッセージ	4
------------------------	---

キーワード

A 園	気持ちをことばにする・個々の関わりを求める子が多い集団	4
B 園	集団のルールを守ること・注意されたことを繰り返す	6
C 園	ルーティンを作る・感覚の偏りからくる不安	8
D 園	幼めなクラスへの視覚支援・距離が近すぎる	10
E 園	困ったことを発信する・集団活動への参加	12
F 園	先生どうしの連携・衝動的な行動がある	14
G 園	新しい先生への引継・集団の流れにのる	16
H 園	困る行動を「スルー」する対応・刺激し合う子たちへの声かけ	18

3. 2025 年度きらきらサポートを終えて	20
------------------------	----

きらきらサポート（きらり巡回相談事業）とは

小金井市児童発達支援センター事業詳細計画に基づき、専門職員（心理士）が園に訪問し、今後の対応等について園の職員の方に療育の視点から支援をします。

この事業は「保育・教育の専門家」（みなさま）と「発達専門家」（きらり）とが集団生活の課題についてともに考え、協働していく事業です。

きらり心理士が各園を訪問し、前半の時間はお子さんたちの生活・活動の様子を拝見し、後半の時間に先生方と話し合い（カンファレンス）の時間を持ちます。

保育園は 9:30～14:00、幼稚園は 10:30～15:00 の時間を標準的な訪問時間に設定しています。最終回は「まとめの会」として、カンファレンスのみの実施です。

報告書作成にあたり

先生方が書いてくださった内容や、きらり心理士のメッセージ等は、紙面構成時に一部改変して各園に確認の上、報告書を作成しました。

きらきらサポート カンファレンス・実践記録②

*実際に先生方が書いてくださったものを参考に、記録例を作成しています

モデル（クラス名・イニシャル）：	訪問日： 年 月 日	書類送付締切： 月 日
------------------	------------	-------------

<要因の整理>・・・カンファレンスにて記入

	困っていること	考えられる要因	具体的な工夫
例1	①友だちとの関わりが激しい 押したり、力いっぱい首に抱き着いたり、 ほほをつねる、など ②だめと言われたことを何度もする ③「どうせできない」とすぐにあきらめる	①②意欲や努力ではなく、脳の機能（多動・衝動）としてとらえる ③注意されることが多くなりがち	①②急激な変化は難しい（脳の成熟・成長）ことを頭に入れて接していく ③自己肯定感を高めていけるよう、注意する時もまず児の理由を聞く
例2	クールダウンエリアに行っている子の姿を見て、「なんで？」と聞いてきたり、エリアを覗きに行くようになった	1人だけ違う行動が許されていると思ったり、うらやましい、ずるいと感じる子もいる	・まわりの子に対し、当たり前と思わず「ありがとう」「がんばっているね」など、認める、ほめる言葉をかける ・まわりの子の甘えを受け止める

2

<次回までの実践>・・・カンファレンス後、次回訪問までに実践して、そのようすを記入

記入日： 月 日

	工夫した内容	結果（子どもの姿）
例1	・急激な変化は難しいと話があったので、何回でも根気強く伝えることを大切にした ・注意する時も、注意だけで終わらず、理由を聞くことを心掛けた（注意の回数が多い場合には、毎回聞くのは難しかった）	「どうせできない」「あーあ怒られる」など、注意を受ける時に口にしている子もいたが、やってしまった理由を聞き、「そっか、じゃあ〇〇したらよかったかもしれないね！」など気持ちを受け止めつつ、どうしたらよかったかを落ち着いて伝え、「そうだね」と返事することもあった。
例2	・まわりの子に対し、当たり前と思わず「ありがとう」「がんばっているね」など、認める、ほめる言葉をかける ・まわりの子の甘えを受け止める	その時にそれぞれの子どもががんばっていることを誉め、他の子のよくない行動を指摘したり、大人に教えに来た時には「教えてくれてありがとう」などまわりの子の思いを受け止めていった。少しずつ「なんで（〇ちゃんだけ）？」が減っていったように思う。

<次回の相談内容> 次回訪問日： 月 日

例3

お気に入りのおもちゃ等に執着していて、給食やトイレにスムーズに行くことが難しい。おもちゃ等をしまっても何とか探してきて、出してほしいと必死に訴える子も。おもちゃの提供と、しまうタイミングについて考えていきたい。

<その他>

例4

・園でのようすを伝えると家でも園と同じような関わり方やサポートをして下さる保護者もいて、「関わることや試すことが楽しくなってきた」という話も聞いた。必要時には連絡帳でのやりとりをこまめにしている。
・就学支援シートを活用している子もいる。

記録例②

きらきらサポート まとめの会シート 【園名： 〇〇幼稚園】

まとめの会実施日	〇〇月〇〇日	送付締切日	〇〇月〇〇日
モデル	〇〇先生	記入者	〇〇先生

<最初に困っていたこと>

〇〇先生は、	〇〇先生は、
--------	--------

<きらきらサポートでの実

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
〇〇先生は、	〇〇先生は、

「まとめの会シート」をもとに、

この『きらきらサポート 2025 報告書』を作成しています

〇〇先生は、	〇〇先生は、
--------	--------

<大切なポイント>

〇〇先生は、

<園長先生より>

〇〇先生は、

<先生方の感想等>

〇〇先生は、

2. 各園のまとめと担当心理士よりメッセージ

【 A 園 】

テーマ1

<最初に困っていたこと>

- ・クラスの子どもが個々に求めてくる

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・集団でのルールを明確に提示した ・集団と自由時間のメリハリをつけた ・毎日、帰りの会でどんな言葉（チクチク、フワフワ）を使ったか話合った ・朝の会の前に体操の時間を設けた	・子ども達がルールを守る大切さに気付くようになった ・ルールを守っている子どもが良い刺激となった ・言い方に気を付けようとする子どもが増えた ・楽しみながら、体幹を鍛え、以前よりも落ち着いて朝の会に参加できる子どもが増えた。

<大切なポイント>

- ・集団としての活動ルールを明確にすることでメリハリがつき、クラスがまとまる
- ・言われて嬉しい言葉と嫌な言葉をクラス全体で話し合い共有して共通の認識が浸透する
- ・子どもたちの実態に合わせて活動を柔軟に設定することで、主体性を育む

<園長先生より>

年間を通して取り組み、クラスとしてまた個々としても成長しました。また新しい取り組みを日々の保育に取り入れ、活動へのメリハリができました。今後も実践していきたいです。

<先生方の感想等>

子どもたちの行動には全て理由があり、その真意を推し量り、対応していくことで安心感を得て少しずつ変わっていくということがわかりました。今後もより良いクラス運営ができるよう、気持ちに寄り添いながら、メリハリを持って活動していきます。

テーマ2

<最初に困っていたこと>

- ・特定の物や人に固執する
- ・言葉が出ず、かんしゃくを起こす

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・言葉を代弁し、気持ちの共有をはかる。 ・一語で伝えてきた内容を文章に置き換え、子どもの表現を広げるようにした。 ・固執に対して、興味に移るタイミングで他の物への興味を持たせ、薄れさせていった。 ・部分的でも良いので、参加を促した。	・少しずつ言葉が出て、徐々に文章で伝えられるようになった。かんしゃくが減ってきた。 ・現在もこだわりはあるが、対象を変え、固執しすぎるものが減った。 ・苦手な活動にも徐々に参加できるようになった

<大切なポイント>

- ・行動や言葉の裏にある困り感に気づき、解決できるよう対応していく
- ・子どもの気持ちに寄り添いながら活動を進める（保育士の姿を見て他児も学ぶ）
- ・クラス全体で、困っている子どもを助けるサポーター的な環境を整えていく

<園長先生より>

年間を通してきらきらサポートの取り組みを実行に移し、子どもの成長につながった。様々なやり方やサポートの仕方を学ぶことができたので、今後も生かしていきたいです。

<先生方の感想等>

実行に移していくことで少しずつですが、明らかに子どもの姿が変わっていきました。また、新たなやり方があることに気づき、とても勉強になりました。色々なやり方を試しながら、子どもが無理せず、行動により良い変化を与えていけるよう尽力してまいりたいです。

《担当心理士よりメッセージ》

*気持ちを言葉にしづらく、癇癪を起こしやすいお子さんへの対応について考えました。先生がお子さんの気持ちを言葉にして受けとめる関わりを丁寧に積み重ねたことで、お子さんの言葉の表現が広がり、気持ちを伝えやすくなりました。その結果、癇癪を起すことが減り、参加が難しかった活動にも取り組めるようになる等、大きな成長がみられました。

*個々に関わりを求めてくるお子さんが多い集団への対応について考えました。集団場面で先生の話聞く時のルールを明確にすることで、話を聞く時と発言する時とを意識しながらその場に臨むお子さんが増え、集団の様子が落ち着いていきました。普段から一人一人を大切にしている先生とお子さんたちとの信頼関係がクラスとしての成長を支えたのだと感じました。

【 B 園 】

テーマ 1

<最初に困っていたこと>

- ・言葉がはっきりしないこと
- ・注意されたことを繰り返す
- ・友達との距離感

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・刺激に弱いため、単調・シンプルな声掛けをする。 ・善悪を簡潔に伝える ・話の終わりにクイズをすることで、聞いていたかの確認をする。 ・こまめな注意喚起 ・ジェスチャーで示す ・口元を見せて伝える ・代弁する	・落ち着きのなさは変わらないが、担任の合図やトントにハッと気づくことが増えてきた。 ・褒められると頑張る姿が見られ、「これはかっこいい？」と自分から聞くようになった。 ・善悪の判断が出来るようになってきて、「それどう思う？」と聞き返すと自分で考えて動くことが出来るようになってきた。 ・刺激への弱さは残っている ・発音があまり気にならなくなり、友達にも伝わる。

<大切なポイント>

- ・シンプル・簡潔に！
- 長い説明は×、短くわかりやすい言葉で

<園長先生より>

保育士にたくさん暖かいアドバイスをいただきました。毎回、「なるほど…」と納得することだけでした。

<先生方の感想等>

きらきらサポートをの担当者と、一緒に悩み、考えました。悩みが 1 つずつ解消されていくことで保育が楽しくなり、子どもたちとしっかり正面から向き合うことができました。

テーマ 2

<最初に困っていたこと>

- ・押したり、手が出る等攻撃的なところを言葉で言えるようにしたい
- ・気持ちをコントロールすることが苦手（すぐカッとなる）
- ・人や物、席、手順等にこだわりがある。

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・押さない/大声を出さない/投げない、の3つのことを毎朝復唱した。 ・手がでそうな場面では早めに介入している。一人一人に話を聞く ・子ども同士の競争ではトラブルになるので、先生が相手になる。 ・クールダウンに園長室で対応する	・大声は全く出さなくなり、ことばで言えるようになった。 ・やった、やらない/言った、言わない論になるとまだ手が出る。 ・張り切って取り組み、トイレもスムーズにできた。ただ、飽きるのは早い。 ・クールダウンがなくなかった。納得すると謝れる

<大切なポイント>

対応する側（先生）が落ち着いて→その上で介入する。声のトーンや場所を離す。

<園長先生より>

担当心理士の子どもへの観察の仕方が細かく、それに対する対応の「スベ」をたくさん聞けました。また、先生たちの「やる気スイッチ」をさりげなく押して下さり（たくさん褒めて下さいました）、そこも参考になりました。話術に引き込まれました。

<先生方の感想等>

子どものことをより深く知ることができた。“どうして”と悩む言動に、考えられる要因やそれに対する具体的な工夫を見いだせ、対応の仕方が解かり、トラブルが少なくなった。自分のしてきた保育の良かったところ、改めた方が良いところがあり、子どもにとっても自分にとってもためになった。

《担当心理士よりメッセージ》

*強い刺激に弱く、注意されても同じことを繰り返してしまうお子さんについて、先生は話を聞く姿勢作りに工夫をされ、理由の説明を丁寧にし、できた時にはしっかりほめるという対応を続けました。大好きな先生にほめてもらいたくて、自分の行動をコントロールする場面が増えていきました。

*エネルギッシュで「やりたい・勝ちたい・僕の！私の！」と思いのままに行動しがちなお子さんへの対応を考えました。先生は、それぞれのお子さんの理解力や好奇心に合わせた対応とルール作りを実践し、時には対抗するお友だち役を演じながら、社会性の成長を促していきました。

【 C 園 】

テーマ 1

<最初に困っていたこと>

- ・感覚に敏感
- ・自分の席に座れない→言えない、固まる
- ・新しいこと、変更に対して不安になる

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・嫌な感覚（のり）にお手拭きを置いてあげる ・保育士のアームカバーを伸ばして手をつなぐ ・偏食に対しては、栄養について説明する、作ってくれた人を知らせる。嫌な感覚については無理させない ・なるべく、前日までに説明する（心の準備が必要）。日々のルーティン、パターンを分かりやすくする。 ・進級までに少し慣らす（幼児クラスを見せる）	・あまり気にしなくなった ・食べることにチャレンジできた ・担任には SOS が出せるようになった 笑顔が増え、積極性も UP している。 ・予告があれば OK だが無いと不安になる ・現在でも担任が居ないと不安になり、SOS が出せないことがあった。新年度は安心できるように（早くなじめるように）手厚く対応をする

<大切なポイント>

全てのことに於いて、『安心』できる環境が大切。新年度は特に申し送りを大切にし、手厚く。安心して過ごせ、早くなじめるようにしていく。

<主任の先生より>

子どもの成長を感じました。担任達も子どもへの関わり方を丁寧にしてこられたからだと感じています。引き続き子どもが安心できる環境を整えていこうと思います。

<先生方の感想等>

安心できる環境や言葉がけで不安な様子が緩和し、安心して過ごせるようになり、笑顔が増えました。まだ担任以外には言えなかったり、不安になることもあるので、進級後も手厚く見守り援助していきたい。

テーマ 2

<最初に困っていたこと>

- ・遊び→片付けの切り替えが難しい。手が止る。
- ・散歩中に手を離す
- ・こだわり（水道、トイレの場所、口の中に入れた食べ物を飲み込まない、等）がある。

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・子どものタイミングに合わせて切り替え・片付けの声掛けをする。 ・周りの子の様子、面白そうなことを伝える。 ・周りの子の成長で手がしっかり繋がれ、離れなくなった。子どもどうしが手を繋ぐようになった。相手を固定せず柔軟に手を繋ぐようにする。 ・こだわりについて、さりげなく手を出させる。自然と飲み込むような活動を入れる。	・かなり配慮した上でスムーズな現状。来年度のクラスでは、タイミングやこだわり等に対して、個別の対応が必要になりそう。 ・子ども同士で手を繋いでも飛び出しの心配がなくなってきた。子ども同士で相手を決めたり、交渉できるようになっている。 ・こだわりについては、ブームがあり、去るものと残るものがある。

<大切なポイント>

- ① 子どもに合わせながら成長した。→配慮が出来る環境が良かった。
- ② 子ども同士の交渉で解決出来る力を養うことができた。
- ③ 無理矢理やめさせず、様子を見てさりげなく手を貸す付き合い方をする。

<主任の先生より>

きらきらサポートを通して職員の視野や考え方が広がったと感じています。担任達も子どもに合わせた関わりを試みることができたと思います。

<先生方の感想等>

長期間こだわりを見せる子どもへの働きかけやクラス運営について手探りだったので、一年を通して相談できて良かった。子どもたちにとって無理のない関わりができたと思う。

《担当心理士よりメッセージ》

*感覚が敏感で不安が強いお子さんに対して、理解力に合わせた説明や励ましを取り入れました。頭で理解することによって、苦手な感覚を受け入れられるようになっていきました。きらきらサポート前半では表情が硬い場面が多かったお子さんも、後半には笑顔で自信を持って行動する姿が増えました。

*クラスの先生が年齢に合わせたわかりやすいルーティン作りや言葉かけ、関心を持てる待ち時間の手遊び等の設定がとても上手でした。切り替えや感覚過敏が気になるお子さんについても、その流れに乗ることで切り替えが無理なくでき、安心して園生活を送ることができるクラス運営がされていました。

【 D 園 】

テーマ1

<最初に困っていたこと>

- ・クラス全体の発達がゆっくりで、伝えたいことを上手く言葉にできない
- ・話す・聞くのメリハリ・姿勢の保持　・走らず歩けるように　・他児・保育者との距離感

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・朝の会の絵カード使用 ・「～します」という言葉で指示を出す ・ホワイトボードでの書き方の工夫 ・短めの言葉とジェスチャーで指示	・絵カードで見通しが持て、朝の会以外でも自分から次の活動を確認することが増えた。 ・以前よりも見通しをもてる子が多くなった・ジェスチャーを見てくれる子が増えた一方で、他の子につられておしゃべりする子もいた。

<大切なポイント>

- ・視覚的な手がかり　スケジュールややり方があるとわかりやすい
- ・指示に注意を向ける　「これから2つの話をします」→具体的に短いことばで
- ・ネガティブな行動はスルー、よい動きをしそうになったところで声かけ、できたねとフィードバック

<園長先生より>

- ・クラス全体の特徴を見て、どこに目標を持って取り組みれば良いかが分かりやすかった
- ・成長したところ、課題点を一緒に考え、職員にとっても大切な学びとなった

<先生方の感想等>

- ・一日の活動の様子を見て、このクラスの子たちの課題や対策を共有したことで、一年間での成長につなげることができた
- ・視覚的な援助や短めの伝え方を心掛けることで、子どもたちが見通しをもって一日の活動を気持ちに余裕をもって過ごすことができた

テーマ2

<最初に困っていたこと>

- ・動きが大きくじっとしてられない→どうしたらいいかわからない
- 他児からの注意にかんしゃく
- ・声量コントロールが難しく、早口　聞き取りにくい

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・スキンシップや密に関わる時間を作る。小さいことでも褒める ・いったん受け止め普通のトーンで返す ・子どもの視界に入ったところで伝える ・目を合わせて話す	・個別に関わったあとは比較的落ち着いて過ごせていた。褒められると意欲的になる ・個別指示でスムーズに行動できる様子が見られた ・意識するように促すと程よい距離で過ごせていた ・大人がおだやかな雰囲気ですと気持ち落ち着かせて話していた ・自分に話をしていると感じていた。間違った行動のときには目を合わせないことがあった

<大切なポイント>

- ・環境設定
- ・がまんしすぎなくてすむ工夫
- ・継続的にひとつひとつ褒めたり、教えたり

<園長先生より>

衝動性が強く目立つ分、注意されることも多い子どもは、大人が注意するつもりでなくてもネガティブにとらえてしまいがちである。子どもの特性を理解しながら対応していくことの大切さや、家庭への伝え方等、その橋渡しの役割をしていただけてよかった。

<先生方の感想等>

1日の中でおちついてすごすことが難しいことが多い子どもについて、アドバイスや対策を実施（ジェスチャーやスキンシップ）することで気持ちをおだやかにすることができた。長い時間は続かないが、今後も継続的に実施し、落ち着いた環境を作っていけるようにする。

《担当心理士よりメッセージ》

*声掛けが通りにくいお子さんが多いクラスについて話し合いました。見通しがつくようにボードに予定を絵や図で示し、気づきの声掛けを続けたところ、自分で確認して動くことが全体的に増えてきました。先生の励ましのことがばがお子さんたちの意欲に繋がっていることが訪問の度に感じられ、クラスの成長につながったと思います。

*落ち着かずすぐに話し出したり、距離感が近いお子さんについて話し合いました。先生はお友だちと上手に遊びたいというお子さんの気持ちを受け取り、声の大きさや話すスピードを意識するように伝え、根気強く関わりを続けてくださいました。お子さんと先生のがんばりが、程よい距離感で穏やかに過ごす時間を増やしていったように感じました。

【 E 園 】

テーマ 1

<最初に困っていたこと>

- ・日中嬉しいことや嫌なこと、感情が昂ると奇声をあげて指示が入りにくくなる
- ・自分の思いが通らないとかんしゃくをおこして涙を流し、気持ちの切り替えが難しい

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・気持ちを言葉にして伝えたり、スキンシップを取り思いを受けとめるようにする。 ・活動に応じて保育者や友達と一緒にやるか提案し、その中で達成感や成功体験を味わえるようにする。 ・目を見て言葉で「おこっている」「かなしい」等感情を知らせる	・トラブルがあった際、かんしゃくをおこす前に保育者に思いを伝えるようになってきた。 ・普段と異なる環境では不安な表情が見られたが、友達の様子を観察したり、保育者と一緒に活動することで取り組めるようになってきた。 ・強い言葉が出た際には、気持ちの言葉と言い換えの方法を合わせて知らせると言い合いになる頻度が減ってきた。相手の表情をみても分からないときは「今おこってる?」と自ら尋ねる。

<大切なポイント>

- ・みんなで一緒にすると「楽しい」の価値観が生まれた。参加の仕方に「一緒に」、「見てるだけ」が加わったことで、少しずつ参加したり椅子に座れるようになってきた
- ・暗黙のルールに苦手意識があるため、可視化で伝えていく

<園長先生より>

保育士の思いを聞き、保育を見たうえで一緒に考え、理解、実践につながりました。様々なお子さんへの関わり方について参考になることが多くありました。

<先生方の感想等>

ベースに「不安」がある子どもの抱える難しさを知り、それに対する関わり方が理解できました。他職員とも共有し、今後も丁寧に見守っていきたいです。

テーマ 2

<最初に困っていたこと>

- ・活動毎の切り替えが難しい
- ・長い時間椅子にすわることが苦手で、寝転がる
- ・体力がもたず、活動中に寝てしまうことがある

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・見通しを伝え、興味ある活動に誘う。保育者と一緒に参加する機会を増やした。 ・発表会練習で寝転がる姿もあったが、玩具で遊ぶことはしないで、どの参加スタイルであれ、保育者の目の届く位置にいる約束をした。	・走る活動には参加する。見通しを伝えても必要ないと思ったことは行動に移すのが難しい子もいる ・練習も強要せず、他児からもこの参加スタイルを認めてもらうことで安心につながっていた。練習にも段々と参加するようになり、本番でも恥ずかしがりながらも最後まで参加できた。

<大切なポイント>

- ・取り組むことを2、3個に分けて選ばせることで、活動参加のチャンスを作る
- ・「見ててもいい、見学でもいい」選択肢は続け、場所(エリア)は保育者と決めていく
- ・自分で気づくことも大切になるため、一緒に考える関わりを続けていく

<園長先生より>

保育士に寄り添った取り組みにより、子どもに対しての認識や関わりも変わりました。気負わず保育することで子どもとの信頼関係も深くなったように感じます。

<先生方の感想等>

子どもの振る舞いには理由があることが分かり、関わり方が見つかったことで保育者にも心にゆとりが生まれました。大人が落ちついて関わることで子どもたちも落ちついた生活が送れることを実感することができました。

《担当心理士よりメッセージ》

*自分の思いが通らないとかんしゃくを起しやすいお子さんについて話し合いました。気持ちを代弁したり表情で見せたりすることで本人の気づきを促しました。いつもと違うことや暗黙のルールが苦手ということを先生方が共通認識にして、本人の気持ち受け止め提案の仕方を工夫したことで、お子さんが安心して伝えられるようになったと感じました。

*切り替えが難しく集団活動に入れないお子さんについて話し合いました。写真を用いて見通しを分かりやすく提示する、見学の場所を決める、先生と一緒に挑戦する等、取り組み方の幅を増やす工夫を行ったことで、自ら参加する機会が増えました。お子さんの気持ちを汲み取り、一緒に考えた先生方の連携が良い流れを作ったと思います。

【 F 園 】

テーマ1

<最初に困っていたこと>

- ・クラス全体の集中力の持続

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・マグネットボードの使用 （支度が出来たら「出来ました」の方にマグネットを移す） ・目立った行動をする子の動きを早めに止め、他児への刺激を減らす。 ・個別対応が必要な子と全体指示で動く子で、それぞれ別の対応する。	・クラス全体で自分のことを済ませることが出来るようになった子が増えた ・刺激が減ったことによって集中出来る子も増えた

<大切なポイント>

- ・行動を止める場面が減った
- ・個別対応が減った（個々が成長し、クラスの一員としての意識が上がってきた）
- ・集団には参加しようというベースを常にもって保育や指導にあたったことがよかった

<園長先生より>

- ・基本的な対応（受け流す、刺激を減らす、ほめる）＋アルファの保育者のアイディアの引き出しを増やす勉強と努力が大切だと、きらきらサポートで改めて感じました。

<先生方の感想等>

クラス全体の様子や職員の動きを客観的に考える良い機会となりました。全体を進めながら出来る個々の対応法の相談にのっていただけてありがたかったです。

テーマ2

<最初に困っていたこと>

- ・対人関係（距離が近く友だちに触れてしまう、貸し借りも難しい）
- ・衝動的、多動的
- ・食事の集中が続かない

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・ 良くないことをした時に反応せず流す ・ できている所をほめる ・ 相手に嫌がられていることを具体的に伝える ・ 行動を都度止める ・ 一緒に食べたり声掛けを多くした	・ ほめられて嬉しそうにはしたが続かず、行動はあまり変わらない。 ・ 先生に自分の行動の方向性をきいてくるようになった（「良い？」「悪い？」等） ・ 言えば食事に集中出来るようになった

<大切なポイント>

- ・ 最初にほめたり、わかりやすい指示を出すことによって、先生の指示を聞くものだという関係性が出来た。その後の行動が落ち着いてきた。
- ・ テンションが上がった時に反応しないことで、落ち着きを取り戻せる。刺激を制限することが大切

<園長先生より>

- ・ どんなに保育者側が考えても、その子その子の成長のペースをゆっくりと待つ辛抱強さと、認めてあげられる余裕が大切と感じます。

<先生方の感想等>

子どもに合わせた関わり方を知り、考えて関わる良い機会となりました。困っていたことが沢山ありましたが、１つ１つ一緒に考えて取り組みました。

《担当心理士よりメッセージ》

*クラス全体をまとめていく中で、できるだけ担任の先生の注目や声かけで活動できるような工夫を考えながら、補助の先生が担任の先生への注目を促すようにかかわり、連携してクラス運営をされていらっしゃいました。個別対応に関しても、その日の状況も合わせながら、一貫した対応を意識されておられました。

*衝動性があるお子さんが対人面でトラブルになっている状況を丁寧に把握されていました。周りのお子さんについても気持ちを受け止めながら、上手に関係を繋いでいらっしゃいました。全体指示の中で、よい注目をしながら、本人と先生が信頼関係を築いていたからこその成長だと思います。

【 G 園 】

テーマ1

<最初に困っていたこと>

- ・気になるお子さんがいる状況下でのクラス活動の進め方や困った時の対応方法を知りたい。危険なことや気持ちが不安定な子どもが多い。

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・子どもたちを①保育者の指示で動ける子、②見て動ける子、③個別対応が必要な子でグループ化して捉え、②の子どもに分かりやすい視覚教材を多く取り入れた。 ・見通しが立つように同じ流れ、同じことを繰り返した。 ・保育環境や動線、子どもたちへの指示の出し方を工夫した。	・動線や環境・指示の出し方を工夫したことで、①や②の子どもが増え活動の切り替えに時間がかからなくなった。 ・①の子どもが増え、早く来ようとする姿が見られた。 ・走っても良い時間を作ったことで（動）、静の活動にも落ち着いて参加できるようになった。

<大切なポイント>

- ・年齢ではなく、そのクラスにあった方法を考え、同じ流れの中で環境や動線、指示の出し方を工夫し、繰り返し続けていく。
- ・楽しい活動で、子どもたちを引っ張っていく。
- ・必要な活動を保証するために、他学年にも協力してもらい職員体制や活動を工夫した。

<園長先生より>

子ども主体の保育に移行していくうえで、活動に参加できない子、みんなと一緒に何かに取り組むことを嫌う子たちをタイミングよく誘うことがとても難しく、今後の課題です。

<先生方の感想等>

活動の流れや指示の出し方を工夫することで、切り替えや活動への参加の姿に変化が見られたことが印象的でした。

テーマ2

<最初に困っていたこと>

- ・自分の感情に素直に行動したくて突発的な行動やかんしゃくが多く、クラスの流れに乗ることが難しい。

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・かんしゃくを起しやすい場面を分析し、玩具を工夫したり、子どものルーティンを保証し安心して過ごせるようにした。 ・遊び込めるような玩具を探し、用意した。 ・不適切な行動に対しては大きく反応せず、別の形でコミュニケーションをとった。 ・見て分かる方法で活動の内容を繰り返し伝えた	・かんしゃくが減り、穏やかに過ごすことができる時間が増えた。 ・遊び込める時間も増えた ・クラスの流れに乗って、活動に参加するようになった。 ・言葉が増えた

<大切なポイント>

- ・活動への参加を直接促すのではなく、活動の内容を工夫したこと。
- ・子どもの好きなもの、玩具を探したこと

<園長先生より>

たくさんの成長があったことに驚いています。クラスの流れに乗って活動に参加する姿が見られるようになり、自分がクラスの一員であるという意識につながっていそうです。

<先生方の感想等>

衝動的な行動を止めることに目を向けるのではなく、その背景や起こりやすい場面を考え、環境や活動内容の工夫を行うことの大切さを学びました。

《担当心理士よりメッセージ》

*家庭状況や自我の育ち・幼さなど、様々な理由で集団の流れにのることが難しいお子さんが多いクラスの運営について検討してきました。支援の必要度によってグループに分けて捉え、環境設定や活動内容・大人の動きを工夫し、“楽しい”を大事にしながら、全体の流れをわかりやすくしたことで、お子さん達の動きがどんどん変化していきました。年度途中で職員体制が変わることが予定されていたため、設定や関わり方など見本を示しながら、少しずつ丁寧に引継ぎをされていったことも、お子さん達の安定した生活に繋がりました。

*発達の偏りがあるお子さんに対しては、本人が楽しめる玩具や過ごし方を工夫したことで、穏やかに過ごせる時間が増加。集団全体への工夫も相乗効果となり、集団への意識に大きな成長が見られた事例でした。

【 H 園 】

テーマ 1

<最初に困っていたこと>

- ・集団での行動が難しい
- ・常に動き回っている

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・集団生活の中でも、個別の声かけを続ける（できたことを褒める） ・危険がないことは注意をしない	・個別の声掛けを行ない、できたことを褒められることで、少しずつできることが増えたり、集団での生活に入っていくようになってきた。 ・好ましくない行動でも見守り、やることを伝えることで気持ちが崩れずに切り替えができるようになってきた。

<大切なポイント>

- ・個別の声掛けで褒めて伸ばす
- ・声掛けを厳選する（好ましくない行動でも見逃すことで、子どもも保育者もゆとりが持てる）
- ・他児に注目できるようにする
- ・落ち着く環境作りをする

<園長先生より>

- ・子どもへの様々なアプローチや、いい意味で「見逃す」こと、声掛けのポイント等が明確になった点が良かったと思いました。

<先生方の感想等>

保育者が困っていたことを客観的にとらえ、どこの部分がより困っているのか、解決方法を見つけることができました。又、保育園での状況と発達の視点からみた意見をすり合わせることで、保育者も納得をして理解しながら保育をすることができました。

テーマ 2

<最初に困っていたこと>

- ・全体への声かけが通らない
- ・手・足がでる
- ・思い通りにならないと激しく泣く

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
・子どもの近くに行き、出来事を一緒に冷静に振り返る。 ・手足を出すのではなく、代わりの言葉があることを教えていった。 ・気持ちに共感するようにした ・ハードルを下げた（英語の時間等、保育者のひざの上での参加を見守った）	・保育者の話に集中、注目できるようになった。 ・話を聞いて理解できるようになった ・理解をし、気持ちを抑えて言葉で伝えられるようになってきた。 ・保育者に Help をだせるようになった ・信頼関係が生まれ、保育者の話を聞くようになった。

<大切なポイント>

- ・まずは認め、共感する。その後出来事を振り返り、良くなかった行動と一緒に確認する
- ・子どもに対するハードルを下げ、できたことを存分に褒める

<園長先生より>

対応、関わり方に迷い、悩みながら保育にあたっていた担任も今回のような機会がもてたことで、振り返りをしたり冷静に見直すことができた。その後の保育に活かしていたようでした。

<先生方の感想等>

きらきらサポートの取り組みを参考に、自分の動きや発言を振り返り、日々の保育に活かすことができました。

《担当心理士よりメッセージ》

＊行動のコントロールが難しいお子さんが複数いるクラスの工夫に取り組みました。一斉の着替え場面では時間がかかり、他の子の服を間違えて取ってトラブルになることもありました。近くまで行き個別に声をかける、適切な行動はすぐにほめる等工夫をして、切り替えが早くなりトラブルが減りました。気になる行動を具体的に捉えて、支援方法を適切に調整されていました。

＊動きが多いお子さんへの対応について話し合いました。危険ではない好ましくない行動に対して、制止や注意をせずに見逃し、具体的な指示を出しました。元々先生はよくほめていましたのでお子さんはさらに情緒的に安定して意欲的に課題に取り組み、先生に発信することが増えました。困る行動を怒らずスルーすることの大切さを感じた事例でした。

3. 2025 年度のきらきらサポートを終えて

今年度も、4月に市内認可保育所（公立を除く）、幼稚園、子ども園、全47園に、募集要項・申込書とともに「きらきらサポート 2024 報告書」をお送りしました。初めてお申込みの園、数回目のお申込みの園、また例年のようにお申込みいただく園などさまざまでした。

その中から初めてお申込みいただいた園を優先して、計8園で実施しました。

先生方が熱心に取り組んでくださり、きらり心理士も新たな気づきを得ました。ご協力いただいた先生方に感謝いたします。ありがとうございました。

2026 年 4 月発行

きらきらサポート 2025 報告書

小金井市児童発達支援センターきらり
〒184-0002 小金井市梶野町 1-2-3
電話 0422-60-1550
FAX 0422-60-1564



令和 8（2026）年度巡回相談事業について

1. 市内学童保育所

- ◆市の巡回事業をきらりが引き継いで実施（平成 27 年度～）
- ◆4 月に学童保育所担当者の方と日程調整
- ◆公設の全施設（10 か所）へ年 3 回ずつきらり心理士が訪問
- ◆全体研修（年 1 回）の講師をきらり心理士が担当

2. 市内認可保育所・幼稚園・認定こども園（きらきらサポート）

- ◆試行期間を含め、令和元年度から実施
- ◆1 園につき 5 回（まとめの会を含む）の訪問、8 園を予定
（応募数：令和元年度 15 園、令和 2 年度 11 園、令和 3 年度 10 園、
令和 4 年度 11 園、令和 5 年度 11 園、令和 6 年度 10 園、令和 7 年度 11 園）
- ◆令和 8（2026）年度の予定
 - ① 4 月に市内認可保育所（公立を除く）、幼稚園、子ども園（46 園）へ
以下の書類を送付
 - 「きらきらサポート 2025 報告書」
 - 「きらきらサポート（きらり巡回相談事業）募集要項 2026」
 - 「きらきらサポート申込書」
 - ・質問は電話にて受け付け
 - ・申込は FAX にて受け付け 4 月 30 日〆切
 - ② 5 月上旬に実施園決定、通知
応募園多数の場合は、過去に実施していない園を優先
 - ③ 5 月中旬に説明・打合せ（配慮点等）
事前書類の提出を依頼
 - ④ 6 月上旬より訪問を開始
 - ⑤ 1 月～2 月中旬までに訪問最終回（まとめの会）
 - ⑥ 訪問最終回（まとめの会）終了後、報告書案を各園で作成・提出
 - ⑦ 報告書を作成し、次年度募集要項とともに配布

令和 8(2026)年度講演会・研修会 開催予定・実施状況

- ◆内容により、「対面」と「オンライン」の利点を生かしながら実施。
- ◆昨年度定員を超えてご参加いただけなかった方がいた研修(支援者研修)を同等の内容で実施。
- ◆土曜日のペアレントトレーニング(短縮版)について、年齢の設定を学齢・幼児に分けず、比較的希望の多い「年中・年長・小学1年・小学2年」で設定。
- ◆学齢版ペアレントトレーニングは、参加希望者が少なく、比較的予定が立ちやすい後期のみ実施。
- ◆ペアレントトレーニングってなに?は、エッセンスを中心にロールプレイを交えて実施。
- ◆先輩保護者から経験談を聞く場として、昨年度実施した座談会から形式を変えて、お話を聞こう会を企画。
- ◆所要時間が短い研修が好評のため、内容を精査し、可能な場合には短めの設定で準備。

令和 8(2026)年 4 月 24 日現在

対象	日程	内容	講師		対象等
一般市民向け 講演会	7 月 29 日(水)10～12 時 ※オンライン	仮)配慮が必要な子どもと防災	畠中 直美 さん 一般社団法人チャレンジド LIFE		市内在住・在勤・在学 計 *名 参加
	時期調整中 ※オンラインまたは対面	調整中	調整中		市内在住・在勤・在学 計 *名 申込/参加
支援者向け 研修	7 月 10 日(金) ※対面	ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう ～今すぐ使えるかかわり方のコツ～	藍田 幸子 きらり 心理士		計 *名 参加 (機関数 カ所) 保育園・幼稚園・子ども園等 名 学校・学童保育・児童館 名 発達支援・福祉関係機関 名 その他の関係機関 名
	時期調整中 ※オンラインまたは対面	調整中	調整中		計 *名 申込/参加 保育園・幼稚園・子ども園等 名 学校・学童保育・児童館 名 発達支援・福祉関係機関 名 その他の関係機関 名
関係機関 きらり保護者 向け	未定	紙面講座「きらきらレポート」 No.		配布	きらり利用者 名 保育園・幼稚園・子ども園等 カ所 学校、学童保育・児童館 カ所 発達支援・福祉関係機関 カ所 その他の関係機関 カ所

きらり 保護者向け 学習会	4 月 17 日 (金) ※対面	就学相談・小金井市における 特別支援教育	小金井市教育委員会 学務課・指導室 都立特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	きらり利用保護者 (年少以上) 計 33 名 参加
	時期調整中 ※オンライン (録画配信)	調整中	調整中	きらり利用保護者 計 * 名 参加
	時期調整中 ※対面	仮)先輩保護者のお話を聞こう会	調整中	2026 年度放課後等デイサービス保 護者 計 * 名 申込/参加
	1 月頃 ※オンライン (録画配信)	仮)子どもの食事について	湊 和美 ・ 永野 泰子 きらり 栄養士 ・ 保育士	児童発達支援 (通園) 保護者 計 * 名 申込/参加
	5 月 19 日～7 月 14 日 ※対面	ペアレント・プログラム 7 回	岩本 久美子 きらり 心理士	児童発達支援 (通園) 保護者 計 * 名 申込/参加
	前期:5 月～7 月 後期:9 月～12 月 ※対面	ペアレント・トレーニング (幼児:年中・年長) 6 回＋フォローアップ 1 回	岡野 典子 きらり 心理士	相談・外来訓練保護者 計 * 名 申込/参加
	後期:9 月～12 月 ※対面	ペアレント・トレーニング (学齢:小学生) 6 回＋フォローアップ 1 回	藍田 幸子 きらり 心理士	相談・放課後等デイサービス保護者 計 * 名 申込/参加
	5 月～7 月 土曜日 ※対面	ペアレント・トレーニング (年中・年長・小 1・小 2) 短縮版 4 回＋フォローアップ 1 回	岡野 典子 きらり 心理士	相談・外来訓練・ 放課後等デイサービス保護者 計 * 名 申込/参加
	6 月 20 日 (土) 7 月 8 日 (水)	ペアレント・トレーニングってなに? 1 回	藍田 幸子 きらり 心理士	きらり利用保護者 計 * 名 参加

令和8年度運営協議会開催予定

1 年間開催回数

4回

2 次回以降の予定

回	開催日	時間	場所
第1回	令和8年5月13日（水）	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 2階 B会議室
第2回	令和8年8月5日（水）	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 1階 A会議室
第3回	令和8年11月26日（木）	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 2階 B会議室
第4回	令和9年2月4日（木）	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 1階 A会議室